

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

R8.5更新

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるため、令和5年度に必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』と改めた。
- 令和7年度、気候変動を考慮し富士川水系河川整備計画変更に伴い、流域治水プロジェクト2.0も更新する。

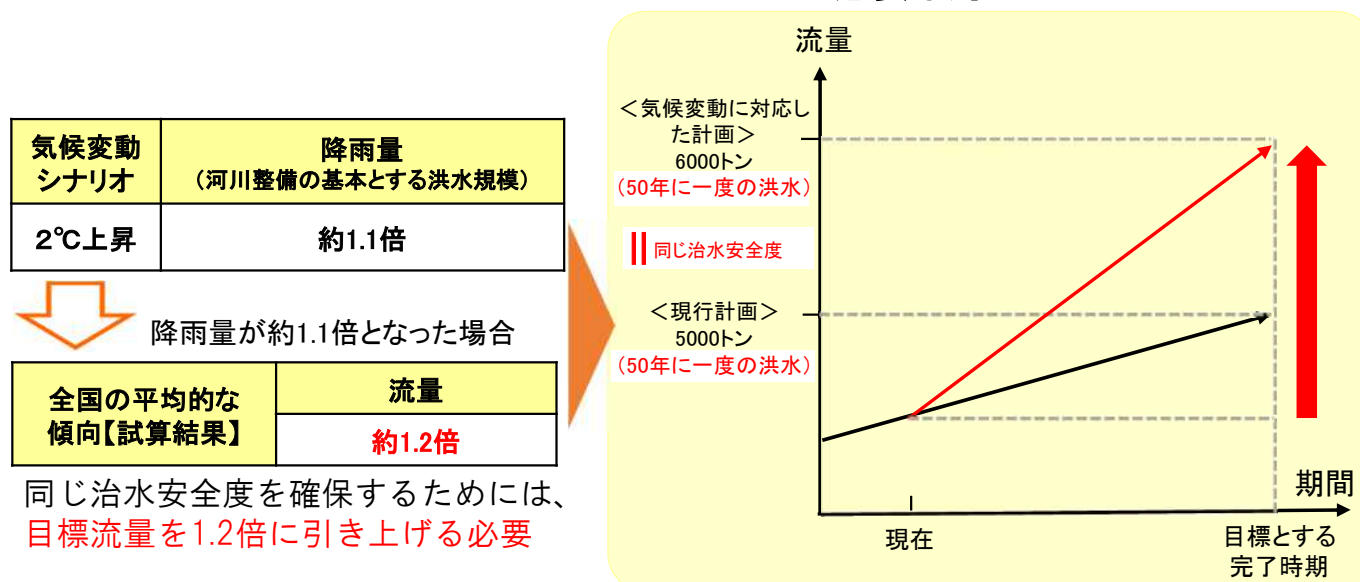
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

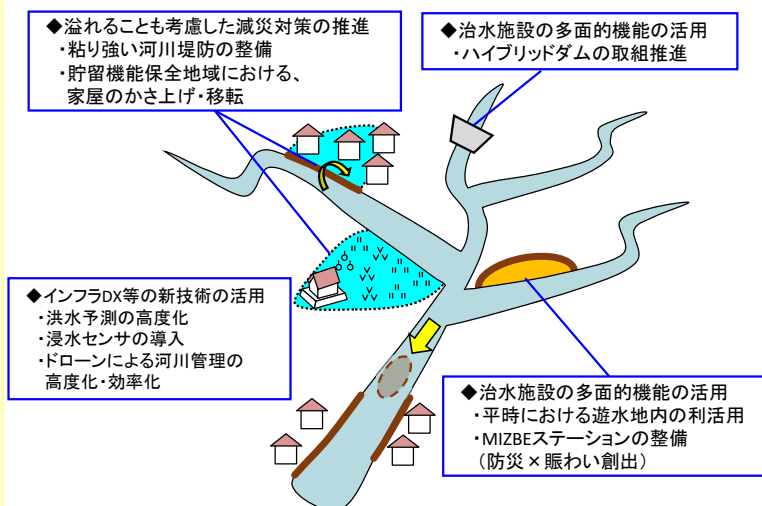
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

富士川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

R8.5更新

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、富士川水系においても、急流河川であり洪水エネルギーが大きく侵食被害が頻発していることや、洪水浸水想定区域に人口が集中している流域の特徴を考慮して、事前防災対策を進める必要がある。
- 国管理河川区間においては、気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、堤防強化等を推進するとともに、富士川、釜無川については戦後最大の昭和57年8月、笛吹川については昭和34年8月洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指すとともに多自然川づくりを推進する。
- また、二線堤や霞堤の保全・整備等の浸水範囲を限定する対策や広域避難計画の策定などハード・ソフト一体となった総合的な対策を進めていく。

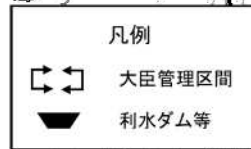
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防強化、堤防整備、河道拡幅、河道掘削、放水路整備等
- ・利水ダム等の事前放流
- ・下水道に関する排水施設の整備
- ・砂防堰堤等の整備(いのちとくらしを守る土砂災害対策)
- ・森林整備、治山対策
- ・海岸保全施設整備の推進
- ・雨水流出抑制施設の整備
- ・農業水利施設の整備

護岸整備の例



砂防関係施設の整備例



森林整備・治山対策
砂防堰堤等の整備

■被害対象を減少させるための対策

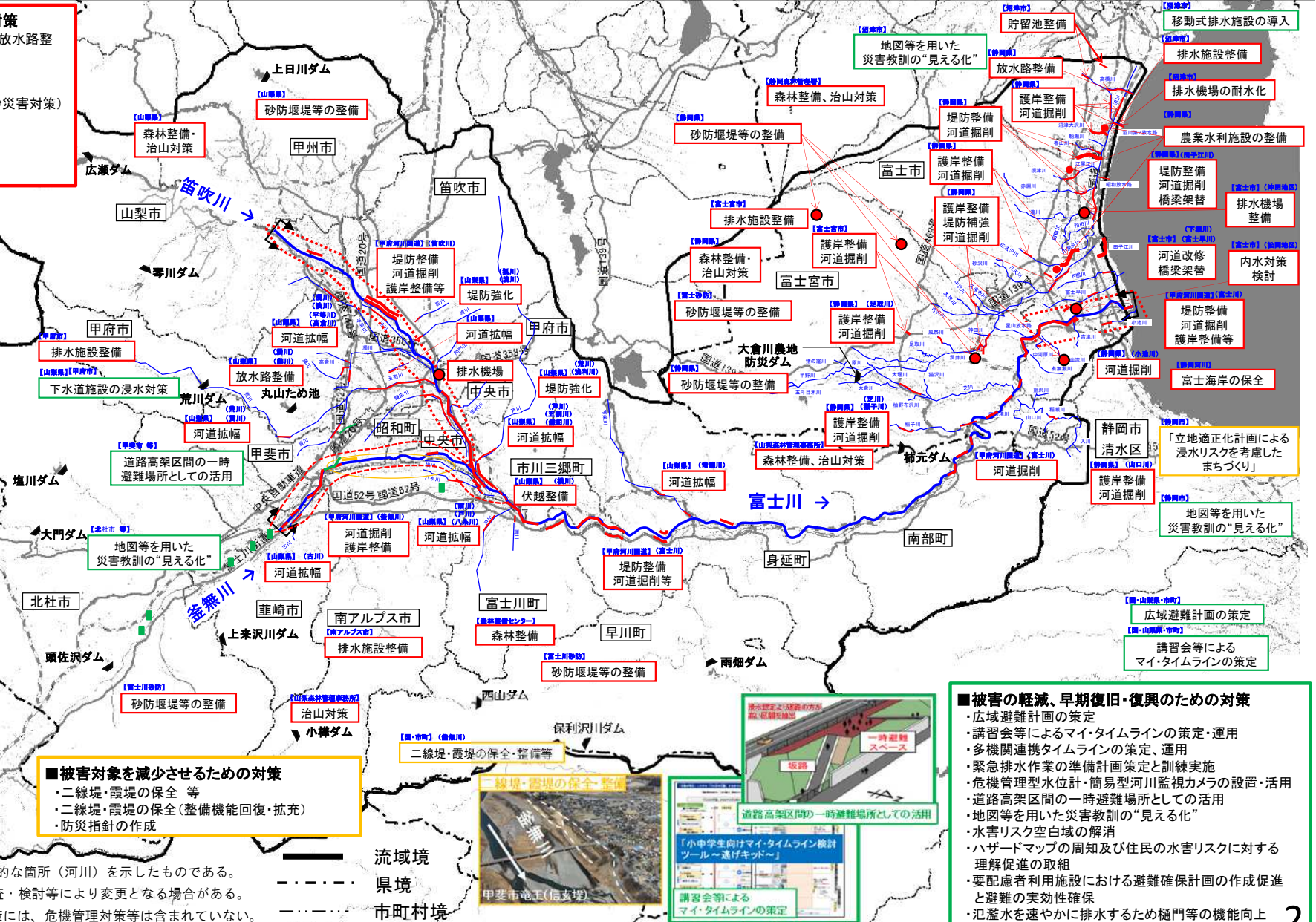
- ・二線堤・霞堤の保全等
- ・二線堤・霞堤の保全(整備機能回復・拡充)
- ・防災指針の作成

※○○川は、県・政令市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・広域避難計画の策定
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの策定・運用
- ・多機関連携タイムラインの策定・運用
- ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置・活用
- ・道路高架区間の一時避難場所としての活用
- ・地図等を用いた災害教訓の“見える化”
- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・氾濫水を速やかに排水するため樋門等の機能向上
- ・緩衝機能の保持

氾濫を 防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の 軽減・早期復旧・復興
○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・堤防整備、砂防堰堤等の整備 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・森林整備・治山対策 ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・利水ダム等による事前放流のさらなる推進	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・二線堤・霞堤の保全・整備 ・二線堤・霞堤の保全・整備（機能回復・拡充等） ・防災まちづくり方針の策定	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （2℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・洪水・高潮予測の高度化 ・氾濫水を速やかに排水するため樋門等の機能向上 ・緩衝機能の保持 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・鉄道・河川・道路事業者等の連携による交通ネットワークの確保 ・安全な避難先の確保 ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・水害リスク空白域の解消 ・マイ・タイムライン普及推進 ・要配慮者施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保

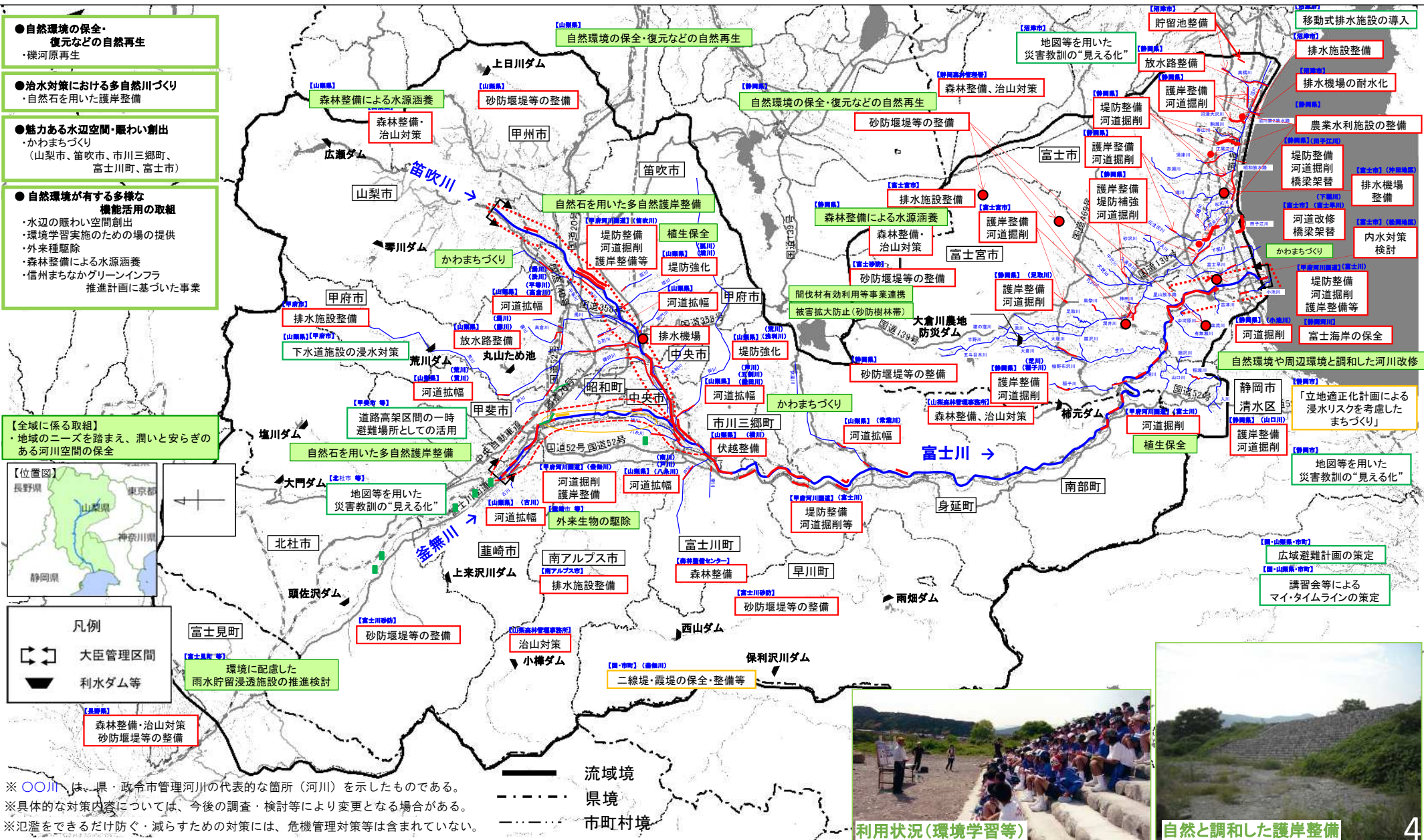
富士川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

R8.5更新

●グリーンインフラの取り組み 『良好な自然環境の保全と河川空間のにぎわいの創出』

- 富士川水系は自然豊かな河川であり、その自然環境の保全をするとともに、人と自然がふれあえることを目的とした、水辺整備が求められています。
- 富士川水系では水辺のにぎわい空間の創出をするため、かわまちづくりと連携した水辺整備事業を進めています。
- また、工事の実施時においても自然石を用いた護岸整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。



※ ○○川 は、県・政令市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※ 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。
※ 流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

富士川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

R8.5更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：91%
（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



5市町村
（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設
（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **51箇所**
（令和7年度実施分）
砂防関連施設の
整備数 **7施設**
（令和7年度完成分）
※施行中 98施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



6市町村
（令和7年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 **520河川**
（令和8年3月末時点）
内水浸水想定
区域 **7団体**
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 **2592施設**
土砂 **367施設**
（令和7年9月末時点）
個別避難計画 **14市町村**
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【河道改修】



富士早川の河川事業進捗（富士市）



新沼川治水の整備状況（沼津河川国道事務所、静岡県）

【砂防堰堤等の整備】



安居山沢右支川
砂防堰堤（静岡県）



塩島沢堰堤群
（富士川砂防事務所）

氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための取組として、富士早川における河川整備や流域内各所において砂防堰堤の整備が進められています。

【雨水流出抑制施設の整備】



貯留槽の整備事例（富士市）



雨水貯留浸透枡整備事例（昭和町）

民間の宅地等整備時における貯留槽整備（補助事業）や、雨水貯留浸透枡整備を実施する取組がされています。

被害対象を減少させるための対策

【土地のリスク情報を充実】



日常生活を送るなかで、想定される浸水をその地域の方々が現地で確認できる様、目印を設置。（中央市）

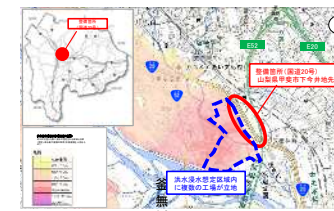
【霞堤の整備と保全】



・霞堤の整備と保全に向けた検討を行うため、上空より斜め写真を撮影し、現在の周辺土地利用状況把握。
・今後、個別霞堤ごとに期待される効果の検討などを行っていく予定。（甲府河川国道事務所）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【道路高架区間の一時避難場所としての活用】



浸水時の緊急避難路として道路の高架区間に避難階段を設置（国道20号（甲斐市下今井地先））（甲府河川国道事務所）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【山梨県流域治水推進会議】

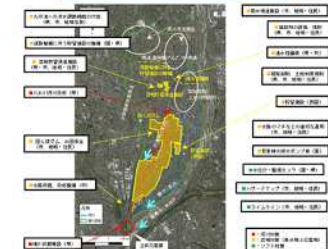
流域治水対策推進基本方針の策定（R3.6.14）

目標や検討の進め方などの基本的な方針を策定

モデル小流域における対策メニューの検討

検討過程での課題を検証、他の小流域へ展開

○ アクションプランの施策イメージ



「流域治水検討会」
県関係部署、国、市町村を構成員とした小流域での流域治水対策アクションプランの策定や、対策を実施するための検討会を横川など3流域で実施。